## 令和6年度即戦力となる消費生活相談員育成講座概要

本講座は、大阪府内の消費生活センター(消費生活相談窓口含む)の消費生活相談員として活躍するために必要となる知識、技能を修得するための講座です。

実施する講座の概要は、以下のとおりです。

## 1. 座学:

集合形式4日(8講座)、オンライン形式10日(12講座)

## 【講座内容】

- ・消費生活センター等の消費生活相談員とは
- ・相談に必要な関連法規
- ・訪問販売、通信販売に関わる様々な消費者問題
- ・電話勧誘、訪問買取に関わる様々な消費者問題
- ・インターネット、ゲーム課金に関わる様々な消費者問題
- ・ネガティブオプション、特定継続的役務提供の中途解約に関わる様々な消費者問題
- ・PIO-NET操作概要 など
- 2. ロールプレイ(相談現場を模した実技訓練)
  - ・集団ロールプレイ: 集号形式2日、オンライン形式3日
  - ・個人別ロールプレイ: オンライン形式15日程度(1人当たり)
- 3. 実地研修:

5日、計15時間(1人当たり)

4. 特別講座:

4日(4講座)程度。別途案内します。

- 5. 添削:
  - 「1. 座学」に関連し、添削を実施します。
- 6. その他:
  - ・定期的に面談等を実施します。
  - ・最終試験を実施し、合否判定を行います。

以上